

保護者・生徒 様

千葉県立我孫子高等学校  
校長 千葉 和也

緊急事態宣言に係る5月11日（月）以降の本校の対応について  
（お知らせ）

惜春の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

国の緊急事態宣言の延長及び県教育委員会からの通知により、5月11日（月）以降、本校では下記のとおり対応いたします。臨時休校が長期に及ぶことになり、生徒、保護者の皆様には御心配、御不憫をおかけしますが、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 臨時休校の期間

5月31日（日）までとします。

但し、今後の感染の状況等によって変更する場合があります。

#### 2 定期考査について

1学期の中間考査は行いません。期末考査は実施する予定です。

#### 3 臨時休校期間中の家庭学習（課題）について

課題は評価の対象となります。具体的な評価の扱いについては、学校再開時に説明します。

- ・これまでに、各学年より出されている課題を整理しておいてください。
- ・今回の延長を受けて追加の課題を郵送します。生徒の皆さんは、必ず確認し、計画的に進めてください。

#### 4 夏季休業について

授業日数確保のため、夏季休業を短縮し、7月末まで授業を行う予定です。

#### 5 感染防止（健康管理の継続）について

臨時休校の目的は新型コロナウイルスの感染拡大防止です。

- ・人の集まる場所等への外出を厳に控え、基本的に自宅で過ごしてください。
- ・感染症対策（手洗い、咳エチケット等）に努めてください。
- ・毎日、体温や健康状態を記録し、症状がある場合は学校へ報告してください。

今後、最新の情報に合わせた対応方法の変更等については、本校のホームページや連絡用メール（マチコミ）を活用して、お知らせいたします。何か御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ  
千葉県立我孫子高等学校  
教頭 後藤 宜夫  
TEL 04-7182-5181